

3 本 間 勝 美 議 員

- 1 これから4年の町政の具体的方策について
- 2 小・中学校教育の充実について
- 3 運動公園施設の充実と管理について



1 これから4年の町政の具体的方策について

私は平成27年第4回定例会にあたり、志政クラブを代表し3点にわたる一般質問を行います。

町長は、平成15年10月の町長就任以来、「私たちが住んで良かったと思える町・岩内」の実現のため3期12年にわたり全力で取り組んで来たと思います。敬意申し上げます。

このたびの選挙においても、4つの柱「健全な財政運営」「産業の活性化」「安全安心なまちづくり」「住環境の整備」を公約にされ再選されました。

町長は平成27年第2回定例会で、栗林議員の「次期町長選への立候補について」の質問に対して、「財政の健全化」「安全安心なまちづくり」の公約の実現の一方で、人口減少問題や地域経済の低迷など、今後の自治体経営に大きな影響を及ぼす諸問題も山積しており、これらに対応すべき方策と将来の方向性を早急に町民の皆様にお示しすることが重要との認識から、現在、国が進めている「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」を年度内に策定し、地方の発意と特性を活かした政策を実現するため、地域が一体となった取り組みを進めて参りたい。」と答えております。

さらに、平成27年第3回定例会で、佐藤議員の「人口減少問題」の質問に対しても「少子高齢化・人口減少が進むことにより、労働力不足等から、地域経済や社会の活力が低下し、さらには年金・医療・介護などの社会保障制度にも、深刻な影響を及ぼすものと考えており、自治体の維持・存続に係る重要課題であると認識しております。

これに対処するため、平成27年度中に「地方版総合戦略」を策定し、人口流出の抑制対策や雇用の確保などについて、各方面からご意見を伺い各種の施策を着実に推進したい」と答えております。

そこで伺いますが、

1. 今回4期目にあたる先の町長選挙用のリーフレットにも、3期12年の実績を踏まえ活力あるまちづくりに向けて、これまで培った行政経験をフルに生かし、地方創生を推進していくと力強く述べられています。

4つの柱を公約にされていますが、町長自身の3期12年間の検証は、どのように考えていますか。

また、4期目の目玉と言うべきものは具体的にどのようなものか。

2. 「人口減少問題」については、国の指針を基に平成27年度中に「地方版総合戦略」を策定することからそのための「岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を8月に設立し、第1回の委員会を開催したとのことであります。

道内では、10月末現在、道と72市町村、後志管内では5市町村が「地方版総合戦略」を策定済みであります。当町における現時点での「当該総合戦略推進委員会」の開催回数と具体的な内容の進捗状況は。

3. 街なか地区における観光面での今後4年間の見通しと、道の駅を含めたマリパーク周辺の再整備や再開発については、どのように考えているのでしょうか。

【答 弁】

町 長： 1項めは、3期12年間の検証と、4期目の目玉と言うべきものは具体的にどのようなものかについてであります。

私はこれまで、「健全な財政運営」、「産業の活性化」、「安心安全なまちづくり」、「住環境の整備」の4点の公約実現に向けて、各種の施策や事務事業を計画し、実行に努めてまいりました。

この3期12年間の主な実績としては、1期目は、財政再建団体転落の危機を脱するため、行財政改革を断行する中で、情報公開条例の制定や老人保健施設の誘致などを、2期目は、小中学校の耐震化やニシン放流事業の実現、大浜団地及び栄団地の建替事業などを、3期目は、役場庁舎及び保健センターの建設、学童保育の時間延長や防犯街路灯電灯料補助率のアップなど、公約に掲げた事務事業を、財政の健全化に努めながら、限られた財源を創意工夫する中で、概ね実施してきたところであります。

しかしながら、様々な事情により実現に至らなかった事業や、地域経済の低迷や人口減少などにより一定の成果が得られなかった事業も少なからず見受けられることから、こうした点も今後の課題であると検証しているところであります。

なお、4期目につきましては、健全な財政運営を基本とする中で、今後策定する「地方版総合戦略」に登載する事業を中心に「人とお金を集中する」いわゆる「選択と集中」の考え方も取り入れながら、具体的な事業を計画・実行して参りたいと考えており、とりわけ、産業の活性化では、漁業振興に力を注ぐため、現行の町の組織体制の見直しを含め、関係機関とも具体的な協議・検討を進めて参りたいと考えております。

2項めは、地方版総合戦略の進捗状況についてであります。

地方版総合戦略の策定については、いろいろな角度からご意見等をお聞きし、地方創生に関する調査・検討を行うため、産業・行政・教育・金融・労働関係や一般公募により組織された10名の委員で構成する「岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設立し、8月26日に、委員会の設置目的や運営方針、人口の概観、アンケート調査の内容や今後のスケジュール等を議題として、第1回目の委員会を開催し、11月には、町民の意識や希望を把握するため、18歳から60歳までの800名を対象とした「一般向け調査」、20歳から40歳の2,000名を対象とした「結婚・子育て等の調査」、直近の転入者200世帯を対象とした「転入者調査」、さらには首都圏在住の500名を対象とした「インターネットWEB調査」の4種類のアンケート調査を実施し、現在、調査結果を取りまとめ、分析しているところであります。

また、第2回目の推進委員会については、アンケート調査が終了した後の12月8日に開催しており、アンケート調査の速報結果や将来人口の推計と目標人口の設定をした人口ビジョンの素案、総合戦略の構成案について提示し、各委員からご意見をいただいたところであります。

現在は、地方創生関連事業を平成28年度予算に反映させるため、役場内部の組織であります「岩内町地方創生推進本部」を12月3日に開催し、アンケート調査の速報結果を踏まえて、総合戦略に掲載する具体的施策を各部署で検討するよう依頼したところで、各施策については、年内に取りまとめ、総合戦略構成案に反映していく予定としております。

また、今後のスケジュールにつきましては、2回程度の推進委員会を開催し、

その中で、アンケート調査結果や具体的施策を組み入れた総合戦略素案に対するご意見をいただいた中で、平成27年度中に岩内町総合戦略を策定して参ります。

3項めは、街なか地区における観光面での今後4年間の見通しと、道の駅を含めたマリパーク周辺の再整備や再開発についてであります。

街なか地区における観光振興につきましては、これまで中心市街地に賑わいを創出するため開催している民間発意によるイベントへの支援や、今年度は国の地域住民生活等緊急支援交付金・地方創生先行型を活用し、たら丸館の道の駅としての機能を強化するため、観光協会と連携しながら地場製品のPRや販売スペースの拡充、及び駐車場を整備した結果、たら丸館の来館者数は、前年度を上回る見通しとなっております。

町といたしましては、さらなる観光客の誘致を図るための方策として、ニセコエリアとの連携を視野に入れ関係自治体と協議を進めており、こうしたニセコエリアとの連携により観光客の増加が期待できることから、今後、観光客増加に伴う受け入れ体制の整備について、検討しなければならないものと考えております。

特に、町の観光情報の発信拠点である道の駅たら丸館につきましては、これまでも地場製品の販売スペースが手狭なことや、駐車場やトイレが施設と一体となっていないことなど様々な課題が生じており、町としては岩内観光協会などの関係団体と協議を重ねながら、観光情報の発信機能の充実や観光グッズの販売など、観光客のニーズに対応するよう、道の駅としての機能の充実に努めてまいりました。

また、道の駅の再整備についても検討してきたところでありますが、運営主体や運営方法、整備にかかる財源確保の問題など解決すべき課題が大きく、結論に至っていない状況であります。

こうした中、今年度、岩内観光協会と他団体の主催により、「道の駅魅力アップセミナー」が開催され、道の駅としての魅力向上や地域振興策について意見交換がなされたところであります。

道の駅を含めたマリパーク周辺の再整備や再開発につきましては、こうした関係団体や地域住民との協議の場が必要であると考えておりますので、引き続きセミナーを開催できるよう岩内観光協会や関係団体と調整を図りながら、観光面における今後4年間の見通しも含め、現在策定中の「岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、町の観光振興全体の観点から検討してまいりたいと考えております。

2 小・中学校教育の充実について

小・中学校教育は、児童・生徒一人一人を大切にすることを基本に、資質・能力を踏まえた基礎的な・基本的な内容の指導を充実させ、学ぶことの楽しさや達成感の体験ができ、思考力、判断力、表現力を高める教育課程の充実や学習指導要領に沿った指導の工夫が必要であります。

本年度の教育行政執行の基本方針には、小中学校に各学年に大型テレビ、実物投影機等を配置し、より分かりやすい授業の実施や児童生徒の思考力や理解を深め、学力の向上に努めたいと述べておりました。

これを実現させ、各学校からも日常の授業や研究授業にて、積極的に活用できありがたいと高評価する声もあります。

しかし、大きく変化する社会情勢から、岩内町のみならず全道的課題である、学力の向上や初等教育からの英語教育の充実、各種災害や不審者に備えた安全教育の充実も求められています。

そこで伺いますが、

1. 先日公表された岩内町「学力学習状況調査の結果と学力向上策」にある計画的な教育環境の整備による、分かりやすい授業づくりとありますが小学校において37人、38人学級が存在している状況についてどのように考えていますか。
2. これまで各学校での複数教員や支援員の継続的な配置による、個々に応じたきめ細かな指導はどうだったのか。
来年度以降の計画は、どのように考えていますか。
3. 地域連携による、児童生徒の学習習慣や生活習慣の向上に向けた取り組みの具体策はありますか。
4. 平成23年度より、小学校において新学習指導要領が全面改訂され、5・6年生において年間35単位時間の「外国語」が必修化されました。
今後は、平成32年度に向けて、初等教育の段階からグローバル化に対応した教育を充実させるために小学校での英語教育を小学校3・4年生に引き下げ、5・6年生の教科化が検討されています。
近隣の町村をみますと外国語指導助手の配置がされていますが、本町においても外国語指導助手を活用した「生きた英語」授業によって、コミュニケーション能力の育成を図る必要があると思いますが、どのように考えていますか。
5. 安全教育の面では、西小学校においては職員玄関のオートロックがされていますが、各学校においてもオートロック化必要だと思います。
今後、オートロック化や校舎敷地内にも屋外防犯カメラ等を設置する対応は、必要ではないでしょうか。

【答 弁】

教育長： 1項めは、「岩内町の、学力学習状況調査の結果と学力向上策にある、計画的な教育環境の整備による、分かりやすい授業づくりとあるが、小学校で37人、38人学級が存在している状況について、どう考えるか」についてであります。

文部科学省の、小学校の学級編成に係る児童数の基準は、1年生では1学級35人、2年生以上では40人となっておりますが、北海道教育庁の独自事業の少人数学級実践研究事業等により、2年生に限り1学級35人となる制度を活用し、より低学年に配慮した、学級経営ができる体制となっております。

こうした中、平成26年度の各小学校については、全学年2学級体制で編制したものの、その後の町外転出などにより、児童数が減少し、平成27年度、西小学校において、3年生が児童数38名、4年生が児童数37名となったことにより、3・4年生につきましては、各1学級体制となったところであります。

今後につきましても、少子化や町外転出などの影響により、1学級体制の学年が発生することは、予想されるところであります。当面は、教育委員会及び後志教育局、学校が連携し、教職員定数を増加させる制度、すなわち、教職員定数加配や支援員の配置などにより、複数の教員による指導を実施することによって、きめ細やかな指導体制が構築できるよう配意してまいります。

また、今後、教育及び社会を取り巻く情勢の変化に注視し、子供たちが心豊かに、たくましく成長できる学校づくりに、取り組んでまいります。

2項めは、「これまで各学校での複数教員や支援員の継続的な配置による、個々に応じた、きめ細やかな指導はどうだったのか、来年度以降の計画はどう考えているのか」、についてであります。

教育委員会や後志教育局で配置した、教職員定数加配や支援員につきましては、これまでも各学校の判断により、児童生徒の学力や学習・生活状況の把握を行う中で、人員を配置し、学力向上に努めてきたところであります。平成27年度に行われた、学力学習状況調査の教科に関する調査結果では、総じて全国の平均正答率より低く、中でも算数・数学においては、顕著に低い結果でありました。

教育委員会及び学校といたしましては、これらの調査結果を深刻に受けとめ、各学校における学力向上対策に努めるため、平成28年度において、小学校在学時に算数の基礎を定着させることを目的に、支援員を増加するなどの方策について検討を行い、教育体制の充実に、努めてまいりたいと考えております。

3項めは、「地域連携による、児童生徒の学習習慣や生活習慣の向上に向けた取り組みの具体策について」であります。

学力学習状況調査の質問紙に関する調査結果では、本町におきましては、1日のテレビ及びゲームの時間が、全国及び全道より長い児童生徒が多いことから、テレビ及びゲームの時間を減らすなど、望ましい学習・生活習慣の確立が求められております。

こうした生活習慣等の改善に向けた取組は、学校及び家庭、地域が、児童生徒の学習の到達度や理解度、学習意欲、学習方法、そして生活の諸側面等に関する情報・課題を共有し、支援に向けて協働することが重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、今後も、長期休業中の学習会への支援をはじめ、先進自治体の例などを参考にして、本町の实情に即した、地域ぐるみで子供たちの豊かな成長を支える仕組みの構築について、検討してまいりたいと考えております。

4項めは、「外国語指導助手を活用した「生きた英語」授業によって、コミュニケーション能力の育成を図る必要性について」であります。

小学校では平成23年度から、5・6年生での外国語活動が必修化されております。

また、平成25年12月に文部科学省が策定した、グローバル化に対応した英語教育実施計画においては、平成32年には、3・4年生での外国語活動が予定されております。

こうした中、教育委員会では、小学校英語指導者資格を有する日本人指導者を雇用し、英語活動の実施に取り組み、積極的にコミュニケーション能力の育成に努めているところであります。

今後は、さらに、異なる文化や言葉に実際に触れあう機会の創出を図るため、外国人教諭から直接的に語学を学び、他国の文化に触れ、豊かな国際感覚を養うことが、重要であると認識しているところであります。

こうしたことから、現在実施しております外国語活動との連携を図りながら、国際的な感覚を有し、語学力が向上することができるよう、関連する機関とも十分に協議を行い、岩内町に即した方策について、検討を進めてまいりたいと考えております。

5項めは、「安全教育の面では、各学校においてもオートロック化や校舎敷地内にも屋外防犯カメラ等を設置する対応は必要ではないか。」についてであります。

危機管理に対する各学校における対応といたしましては、様々なケースを想定した、危機管理マニュアルを策定し、それに基づき、児童生徒の安全な学校生活の確保に、努めているところであります。

特に侵入者等の未然防止対策に関するハード面につきましては、各学校ごとに違いはあるものの、児童玄関及び職員玄関付近への防犯カメラの設置及び職員玄関へのインターフォンの設置を実施しているところであります。

しかしながら、北海道においても学校では、たびたび不審者事件等が発生していることから、今以上のセキュリティーに関する要請が、学校から求められております。

こうしたことから生徒玄関に外部監視用の防犯カメラ及び職員玄関への電子錠の設置など、更なる、ハード面での強化も必要であると認識しており、今後につきましては、関連する担当とも十分に協議・検討を行い、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

3 運動公園施設の充実と管理について

運動公園は、昭和54年4月に供用開始し、その後、テニスコート、サッカー・ラグビー場が造成され、町内外から多くの施設利用者が訪れていました。

当時は、木々の緑も多く自然豊かな場所で施設も新しくコンパクトに配置され賑わっていました。

しかし、オープン以来30数年が経過し、各施設も老朽化しています。

遊戯広場のコンビネーション遊具は、改修しましたが、危険箇所も目立っている現状があると認識しております。

住民からは、遊戯広場のコンビネーション遊具の改修やベンチの新設で広々とした空間の中で、自然豊かなゆったりした雰囲気味わえ、非常に評判が良いと聞いております。

平成26年度の町の事務に関する説明書に都市公園の管理について、施設の点検整備、運営、清掃、草刈りなどと共に委託業務で公園樹木の剪定、消毒、芝の刈り込み等に努めるとあります。

そこで伺いますが、

1. 過去10年間の運動公園利用人数と、年度によって違いがあると思いますが、どんな大会での利用人数が多いのでしょうか。

2. 運動公園入口の石碑をはじめ松や木々が伸び放題で運動公園全体の景観が悪いと思います。

特に、野球場入口周辺のポプラの木などが、今後の爆弾低気圧や異常気象による自然災害に耐えるか心配である。さらに、夏場多目的広場周辺でカラスが巣をつくり攻撃的で危険な目にあつた住民がいると聞いています。

今後の剪定を含めた、維持管理と整備の計画はあるのでしょうか。

3. 陸上競技場内の鉄のフェンスが腐食しそのまま放置され、安全対策面で危険である。

今後の見通しは、あるのでしょうか。

4. サッカー・ラグビー場の芝が平成25年度の北海道中学校サッカー大会会場になり芝の維持管理において一部張替などによりかなり整備されました。

しかし、この2年間でかなり傷んできています。

岩内町長杯U-10サッカー大会はじめ利用人数も多い現状があります。

維持管理についての状況を教えていただきたい。

4. 春先から夏場にかけて天気の良い日に遊戯広場のコンビネーション遊具を利用してもトイレ利用に不便を感じたと苦情を聞いています。

小さい子供が安全に安心して利用できるトイレの新設は、考えられないでしょうか。

6. 野球場駐車場にある運動公園の見取り図に撤去したはずの、軟式テニスコートが載っています。

削除しては、どうでしょうか。

以上で終わります。

【答 弁】

町 長： 1項めは、運動公園施設の過去10年間の利用人数と利用人数の多い大会についてであります。

運動公園には、野球場、弓道場、陸上競技場、多目的広場、サッカー・ラグビー場、テニスコートの合わせて6種類の有料公園施設がありますが、これら施設の過去10年間の利用人数については、平成17年度が、24,990人、平成18年度が、32,290人、平成19年度が、31,995人、平成20年度が、33,008人、平成21年度が、30,046人、平成22年度が、26,332人、平成23年度が、24,360人、平成24年度が、20,157人、平成25年度が、26,696人、平成26年度が、34,516人であり、過去10年間の利用人数の合計は、284,390人です。

また、各年度において利用人数が多かった大会は、いずれの年も多目的広場で行われたソフトボール大会であります。

2項めは、今後の剪定を含めた維持管理と整備計画についてであります。

運動公園の芝及び植栽の維持管理につきましては、業者委託による都市公園管理業務の中で、他の街区公園と併せて実施しております。

具体的な業務内容としては、各公園の草刈りや清掃等ですが、この中で必要に応じて樹木の剪定を実施しております。

また、これら毎年度行う業者委託の範疇を超える大がかりな剪定が必要な場合については、別発注により対応することとしており、運動公園入口付近のポプラについても、平成23・24年度において、20本の大がかりな剪定を実施したところであります。

こうした中、運動公園の樹木につきましては、現段階で新たな植栽計画を予定しておりませんが、現在植栽している木々については、現地確認による植生状態を把握し、適正な維持管理に努めてまいります。

3項めは、陸上競技場の腐食したフェンスの、今後の見通しについてであります。

本施設は、昭和56年に2種公認の陸上競技場として、整備しましたが、鋼製フェンスは、日本陸上競技規則の規定により、陸上競技場内外の分離を目的とした施設として設置したものであります。

しかしながら近年は、経年劣化が進んだことに加え、陸上競技場が、平成19年以降4種公認の施設となり、分離が規則上の必要条件でなくなったことから、来年度において撤去する予定であります。

4項めは、サッカー・ラグビー場の芝の維持管理状況についてであります。

サッカー・ラグビー場の芝は、公園芝を使用しており、通常の方法面保護等に用いる芝に比べ活着した後も刈り込みや施肥など継続的な手入れを必要とするものであります。

こうしたことから、町では業者委託により、刈り込みや施肥さらには水まきなどを行い公園芝の良好な状態を保つよう努めてきたところであります。

さらに平成25年には、北海道中学校サッカー大会に合わせた形で硬化したグラウンドの改修や剥離した芝の張り替え及びフェンスの改修など、公園の長寿命化計画に基づき大改修を行い、平成26年度以降も、良好な芝状態を保つよう努めてきたところであります。

こうした中、平成26年度において、夏季期間の雨不足の影響から芝が痛み、

グラウンドコンディションが悪くなり、大きな大会に向けて一時的に使用制限するなどの措置をいたしました。その後の施肥や水まきにより、U-10など大きなサッカー大会も含めた、使用に耐えうる水準まで回復したものと考えており、今後においても芝の専門業者による目土掛けや施肥等を行い、適時刈り込みをしながら適正な施設の維持管理に努めてまいります。

5項めは、安全・安心に利用できるトイレの新設についてであります。

運動公園のトイレについては、野球場横に1箇所、多目的広場横に1箇所、サッカー・ラグビー場横に1箇所の計3箇所設置しております。

このうち遊戯広場に近いトイレは、野球場横のトイレであります。トイレの形式が洋式でないなどの問題や臭いの問題、さらには、光の取り入れ方による明るさの問題など運動公園内にあるさまざまな施設の改修が進む中で、積極的に解消すべき問題であると認識しているところであります。

したがって、今後、トイレの新設または改修に向けて公園の長寿命化計画に組み入れ、早期に事業実施できるよう、関係機関と協議してまいります。

6項めは、運動公園の見取り図についてであります。

公園は利用される方からわかりやすく使いやすい、安全・安心な施設になっているかが大変重要であると考えており、利用者が困惑することがないように現在の施設状況に合致した適切な施設名称となるよう改修してまいります。